

質問書様式

別紙

件名	長野自動車道 明科トンネル補強工事				
----	-------------------	--	--	--	--

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	項目番号 6 8 切削オーバーレイ 基面整正 (t=4cm)	高機能Ⅱ型アスファルト混合物の設計密度、空隙率はいくつを想定されていますでしょうか。 ご教示ください。	質問書D（設計図書に関する質問）の回答日に回答いたします。
2	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	項目番号 6 9 アスファルトコンクリート表層工 (t=4cm)（上）	開粒度アスファルト混合物の設計密度はいくつを想定されていますでしょうか。 ご教示ください。	設計密度は設計要領第一集 舗装編 参考資料「2. 半たわみ性舗装設計・施工マニュアル」の各諸基準を満たす形で、貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
3	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	項目番号 7 4 アスファルトコンクリート遮水性基層工 (t=6cm)	基層用遮水性アスファルト混合物の設計密度はいくつを想定されていますでしょうか。 ご教示ください。	設計密度は特記仕様書 2 7－1 3－3 ニ)の各諸基準を満たす形で、貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
4	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	項目番号129～131, 133～136, 138 構造物取壊し工	鉄筋コンクリート及び無筋コンクリートの密度はいくつを想定されていますでしょうか。 ご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
5	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	項目番号71 切削オーバーレイ工 アスファルトコンクリート表層工	切削廃材の設計密度はいくつを想定されていますでしょうか。 ご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
6	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	特記仕様書27-2-2	衝撃緩衝器具とはクッションドラムと理解しておりますがこのような考え方でよろしいでしょうか。 ご教示ください。	クッションドラム及びそれに類するものを想定しておりますが、実際の施工においては貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
7	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	8-(1) コンクリートC2-1(T1) (下)	コンクリートC2-1(T1)は、「参考積算条件書」の材料価格掲載予定項目に該当します。提出する参考見積書の単価は、コンクリートの材料単価もあわせて提出する必要がありますでしょうか。ご教示願います。	提出する参考見積書の単価にはコンクリートの材料単価もあわせて提出してください。
8	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	12-(13)監視員通路工 監視員通路工A(昼夜) (上)	監視員通路工の堅壁付円形水路は、「参考積算条件書」の材料価格掲載予定項目に該当します。提出する参考見積書の単価は、円形水路の材料単価もあわせて提出する必要がありますでしょうか。ご教示願います。	提出する参考見積書の単価には円形水路の材料単価もあわせて提出してください。
9	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 P. 32 27-13-5 試験舗装	試験舗装の費用は、混合物の種類ごとに、上下線で1回ずつ昼施工で行うのでしょうか？また、試験舗装が1回の場合、上り線と下り線のうち、どちらの単価項目に費用は含まれますでしょうか。ご教示願います。	試験舗装は、上下線の区別無く混合物の種類ごとに昼に1回行うことを想定しております。費用の計上先については上り線に計上してください。
10	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 P. 42 27-20-1 交通規制工 対面通行規制 種別	対面通行規制で使用する「仮設移動式鋼製防護柵」「衝撃緩衝器具」の形状および1基当りの重量についてご教示願います。	仮設移動式鋼製防護柵の形状はスカート部を有する防護柵形状であり、1基当たりの寸法はH＝675mm、W＝500mm、L＝3990mmです。その重量は約170kg/基であり、8基を4tユニックに積載可能です。衝撃緩衝器具については、クッションドラム及びそれに類するものを想定しておりますが、実際の施工においては貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
11	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 P. 51 27-26-2 仮設非常駐車帯帯工 種別	「仮設防護柵及び衝撃緩衝器具」は、27-20交通規制工の「仮設移動式鋼製防護柵及び衝撃緩衝器具」と同一と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	特記仕様書 2 7－2 6－2 種別に示すとおり、同一のものとなります。

件名	長野自動車道 明科トンネル補強工事				
番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
12	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	割掛対照表参考内訳書 仮設材の運搬費(1)【仮設非常駐車帯工】	仮設材の運搬費として、仮設非常駐車帯工の仮設防護柵が対象となっていますが、交通規制工の仮設防護柵は割掛の対象に含まれないと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	交通規制工の仮設防護柵は割掛の対象に含まれます。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
13	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	様式5 参考見積書(諸経費)	金抜き設計書では、諸経費①は見積対象になっていませんが、様式4、5_参考見積書(工事)のエクセルのシートに、諸経費のシートが含まれています。本工事では、提出する必要はないと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	その通りお考え下さい。
14	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 P. 51 27-25-4 対面通行用中央分離帯改良工	規格・仕様には、舗装厚20cmと記載があるが、表層・基層・安定処理路盤は、それぞれ何cmになるのか、舗装の仕様をご教示願います。	規格・仕様は、「舗装厚が30cm以下」とお考え下さい。なお、設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
15	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 P. 27, 28 27-11 内装工 シート内装工A(昼夜)(上)	27-11-1 種別の備考に、「シートは堅壁付円形水路をトンネル内へ搬入する前に貼っておくこと」とあります。夜間作業は、どのような作業が想定されているか、ご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
16	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 P. 50 27-25-3 対面通行用中央分離帯改良工	27-25-3 施工に記載されている施工内容のうち、「撤去及び原形復旧」と記載のある項目は、道路付属物等の復旧として、すべての費用をA2、B2に含まれると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	既設構造物の撤去費用および対面通行規制を行うための仮設道路付属物の設置費用を対面通行用中央分離帯改良工A1・B1に計上、設置した仮設道路付属物の撤去および既設構造物の復旧費用は対面通行用中央分離帯改良工A2・B2に計上してください。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
17	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 P. 50 27-25-3 対面通行用中央分離帯改良工	27-25-3 施工に記載されている施工内容のうち、「撤去または防護及び原形復旧」と記載のある項目は、道路付属物等の復旧として、すべての費用をA2、B2に含まれると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	既設構造物の撤去費用および対面通行規制を行うための仮設道路付属物の設置費用を対面通行用中央分離帯改良工A1・B1に計上、設置した仮設道路付属物の撤去および既設構造物の復旧費用は対面通行用中央分離帯改良工A2・B2に計上してください。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
18	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 P. 50 27-25-2 対面通行用中央分離帯改良工	対面通行用中央分離帯改良工の数量は、それぞれ1箇所となっています。上り線施工時、下り線施工時を合わせて複合単価とする考えでよろしいでしょうか。ご教示願います。	対面通行規制時の渡り線は、特記仕様書27-25対面通行用中央分離帯改良工により車線の構築を行い、特記仕様書27-20交通規制工により防護柵及び車線分離標等安全設備の設置を行うことで構築します。なお、上り線施工時・下り線施工時の渡り線の切替については特記仕様書27-20交通規制工によってのみ行います。従って、本単価では車線の構築等の施工のみ行うため複合単価とする必要はありません。
19	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 P. 51 27-25-4 対面通行用中央分離帯改良工	27-25-4 規格・仕様で、対面通行用中央分離帯改良工の施工時間帯区分が「昼間・夜間」ですが、金抜き設計書の単価表では昼間作業と読み取れます。どちらが正になりますでしょうか。ご教示願います。	対面通行用中央分離帯改良工の施工時間帯区分は「昼間・夜間」が正となります。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
20	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 P. 40 27-20-1 対面通行規制V×1(設置保守)	設置保守の対象設備が、設計図面85/202及び175/202で異なります。単価表の項目に記載がないため、上下線の施工を複合単価とする考えでよろしいでしょうか。ご教示願います。	その通りお考え下さい。
21	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 P. 40 27-20-1 対面通行規制V×1(撤去保守)	撤去保守の対象設備が、設計図面85/202及び175/202で異なります。単価表の項目に記載がないため、上下線の施工を複合単価とする考えでよろしいでしょうか。ご教示願います。	その通りお考え下さい。
22	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 P. 40 27-20-1 対面通行規制V×1(撤去保守)	対面通行規制V×1(撤去保守)の規制時間が、22時～翌6時となっていますが、金抜き設計書の単価表は昼間施工の表記のため、昼間単価になるのでしょうか。ご教示願います。	規制時間が夜間のため夜単価とお考え下さい。

件名	長野自動車道 明科トンネル補強工事				
番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
23	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書（P27） 27-11 内装工 シート内装工A	「シートは堅壁付円形水路をトンネル内へ搬入する前に貼っておくこと。」と記載されております。堅壁付円形水路製作会社に問い合わせたところ、製作工場ではシール貼付作業が可能な作業場所が確保できないと回答がありました。現場付近でシート貼付可能な作業ヤードを受注者で準備するのでしょうか。	内装シートは麻績1C内ブラにて貼り付けることを想定しております。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
24	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書（P27） 27-11 内装工 シート内装工A	現場付近でシート貼付可能な作業ヤードを受注者で準備した場合、作業ヤードの使用料については、設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	内装シートは麻績1C内ブラにて貼り付けることを想定しております。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
25	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書（P27） 27-11 内装工 シート内装工A	現場付近の作業ヤードでシートを貼付作業を行う場合、作業ヤードからトンネル内へ運搬する費用については、設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	内装シートは麻績1C内ブラにて貼り付けることを想定しております。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
26	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書（P2） 5-1 工事用地等に関する事項	①麻績IC、②更埴IC作業基地では、記載内容以外の作業（堅壁付円形水路へのシール貼り等）で使用はできないでしょうか。	①麻績ICで堅壁付円形水路ヘシールを貼りつけることとします。特記仕様書5-1に記載のある事項以外の用途では使用できません。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
27	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	設計図（インパート補強工編） 29/202監視員通路・監査廊工図(6)、 36/202監視員通路・監査廊工図(13)	シートと堅壁付円形水路の施工用インサートが干渉しておりますが、施工後の処理はどのようにお考えでしょうか。 水路据付後インサート部のシートを補修か、補修は不要か。もしくは施工用インサート位置を変更するか、ご教示ください。	インサート部分のシート補修は不要です。
28	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書（P58） 29 割掛対象票の項目に示す工事の内容	有料道路料金費の算出方法は、対象区間の税込み有料道路料金にETCマイレージポイントを1ポイント＝1円で割引した後に、税抜きの有料道路料金を算出していると考えてよろしいでしょうか。	積算に関する質問についてはお答えできません。
29	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	金抜設計書（P18） 番号211 仮設非常駐車帯工の数量、 設計図（対面通行用中央分離帯改良工編）27/54, 49/54 非常駐車帯詳細図	仮設防護柵（設置・撤去）の仕様をご教示願います。	仮設防護柵についてはキャスター付き 防護柵設置基準A種相当材質 鋼製 J I S S S 4 0 0、S S 4 9 0 相当の仕様を想定しております。
30	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	金抜設計書（P18） 番号211 仮設非常駐車帯工の数量、 設計図（対面通行用中央分離帯改良工編）27/54, 49/54 非常駐車帯詳細図	仮設防護柵（設置・撤去）11基とありますが、9基ではないでしょうか。	仮設防護柵9基及び衝撃緩衝器具4基の13基の移動を想定しております。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
31	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	金抜設計書（P18） 番号211 仮設非常駐車帯工の数量、 設計図（対面通行用中央分離帯改良工編）27/54, 49/54 非常駐車帯詳細図	仮設防護柵（移動）11基とありますが、9基ではないでしょうか。	仮設防護柵9基及び衝撃緩衝器具4基の13基の移動を想定しております。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
32	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書（P51） 27-25-4 仮設ガードレールについて	規格・仕様にガードレールSA種（購入品）と記載がありますが、置き式ガードレールの注文製作品でしょうか。	置き式ガードレール及びそれに類するものの購入品を想定しております。費用については貴社の施工計画に基づき、必要と思われる費用を計上してください。
33	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書（P2） 6 自工区外盛土場に関する事項	特記仕様書に更埴IC（外ブラ）作業基地への盛土可能量は1,000m3と記載がありますが、構造物掘削だけでも、普通部Aで3,932m3、普通部Bで14,057m3と盛土可能量以上の土砂搬出が見込まれています。自工区外盛土場の盛土可能量（1,000m3）を超過する土砂の扱いに関しては、受注者と契約後の協議と考えてよろしいでしょうか。	別途工事にて捨土運搬を計画しておりますが、盛土可能量超過する場合は監督員と受注者で別途協議するものとします。

件名	長野自動車道 明科トンネル補強工事				
----	-------------------	--	--	--	--

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
34	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	工種全般（昼夜）施工について	昼夜間施工におきまして連続作業または昼間施工時間、夜間施工時間が規制されているのか、または施工者判断となるのかご教授下さい。	昼夜連続規制における作業時間の定めはありません。貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
35	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	構造物掘削普通部A（昼夜）（上） 〃 普通部B（昼夜）（上） 〃 普通部A（昼夜）（下） 〃 普通部B（昼夜）（下）	構造物掘削で捨土量が17,989m3あります。 更埴 I C で1,000m3、麻績 I C 処分（麻績IC～安曇野IC大型トラック3237台割掛対象表参考資料）と記載されておりますが、更埴 I C、麻績 I C、2 箇所を処分場所として考えてよろしいでしょうか。 処理容量不足の場合、特記仕様書 6－1－2 自工区外盛土場の共同使用と記載されておりますが、自工区外盛土場がどちらの所在地になるのか、または別工事で2 箇所ICから捨土運搬があるのかご教授下さい。	処分場所につきましては、更埴ICを想定しております。 なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。 なお、別途工事にて捨土運搬を計画しておりますが、処理容量不足の場合は監督員と受注者で別途協議するものとします。
36	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	工種全般施工について	対面通行規制を伴う下り線坑内での工事における、工事用車両の導線についてご教授ください。下記のいずれでしょうか。 A. 起点側からのみ坑内へ進入し、終点側から高速道路へ退出する B. 起点側からも、終点側からも、進入・退出が可能 C. その他	工事車両の導線は「A」を想定しております。
37	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	工種全般における、交通規制状況について	見積条件として、各単価項目における交通規制状況をご教授ください。 工事工程表（概略工程表）と、設計図（インバート補強工編）施工手順図 194～202/202 のSTEPが一致しておらず、各工種施工時の規制状況が不明でした。規制無し、車線規制、昼夜連続車線規制、全面通行止め（対面通行規制）でお示し願います。	車線規制、昼夜連続車線規制に関しては、特記仕様書8-1 作業期間の条件を満たす形で貴社の施工計画に基づきお考え下さい。 対面通行規制についてはR9年8月中旬～11月21日まで、R10年5月上旬～8月上旬まで、R10年8月中旬～11月21日までを想定しております。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
38	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	項目番号 5－（3）集水ますType Lについて	特記仕様書 27－4－1 集水ますの種別 には、Type Lは、「集水ます及びふた（工場製コンクリート製品）」とありますが、下記のいずれでしょうか。 ・集水ますとふた、ともに工場製 ・ふたのみが工場製	集水ますとふた、ともに工場製を想定しております。
39	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	構造物掘削について	特記仕様書 27－3－2 施工には、イ）トンネルインバート施工に伴う掘削作業において縦断方向の最大掘削延長は、約30mを最大施工延長とする。とありますが、30m掘削した区間とは別の区間を同時に掘削することは可能でしょうか。可能な場合、それぞれの区間の離隔について制限があればご教授ください。	離隔に関して制限は設けておりませんが、車両の離合等、貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
40	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	構造物掘削について	特記仕様書 27－3－2 施工には、イ）トンネルインバート施工に伴う掘削作業において縦断方向の最大掘削延長は、約30mを最大施工延長とする。とありますが、この区間のコンクリート打設後、どの程度の強度発現後に隣接区間を掘削可能でしょうか。	コンクリート打設後、隣接区間掘削を開始可能です。ただし、隣接区間掘削による内空変位の発生や掘削の段取り等（打設箇所への重機の移動）による打設したインバートへの影響に留意しつつ貴社の施工計画を立案してください。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。

件名	長野自動車道 明科トンネル補強工事				
番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
41	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	構造物掘削について	特記仕様書 27-3-2 施工には、 ロ）覆工受台施工に伴う掘削作業において、目地部（目地を中心として縦断方向に4mの範囲）の施工を行う。目地部間の施工は、目地部の受台コンクリートが所定の強度に達した後発現した後に目地間部分を掘削するものとする。 とありますが、「所定の強度」について、具体的な強度をご教示ください。	コンクリート打設後、目地間部分の掘削が可能です。ただし、目地間部分の掘削による内空変位の発生に留意しつつ貴社の施工計画を立案してください。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
42	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	見積対象項目のうち（昼夜）の記載のあるもの	特記8-2には「本特記仕様書27-2に示す昼夜連続作業及び夜間作業とした項目」とありますが、特記27-2では（昼夜）は”昼夜の施工を伴う作業”とあります。 （昼夜）は昼夜連続作業と考えてよいのか、ご教示ください。	その通りお考え下さい。
43	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	見積対象項目のうち（昼夜）の記載のあるもの	昼間の作業時間帯、及び夜間の作業時間帯について、ご教示ください。	昼夜の作業時間帯の定めはありません。貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
44	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	構造物掘削 普通部A（昼夜）（上） 構造物掘削 普通部A（昼夜）（下）	設計書（金抜）と図面（14/202、103/202）で掘削及び埋戻しの数量が異なっています。どちらを正とすればよいのか、ご教示ください。 埋戻し材は図面では購入材とありますが、特記27-7で規定されているC40でよいのか、ご教示ください。	構造物掘削の数量について、設計書（金抜）と図面で一致しています。 埋戻しに関してはインパット埋戻し工で計上されており、材料については特記仕様書27-7-2に示す通りJIS A 5001（道路用碎石）クラッシャーランC-40に適合する購入材とお考え下さい。
45	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	構造物掘削 普通部A（昼夜）（上） 構造物掘削 普通部A（昼夜）（下）	購入材の運搬についてご教示ください。 1）更埴IC（外プ）作業基地に搬入して仮置きをし、埋戻し施工時に当方で運搬してくるのか、 2）購入先の業者が高速道路を利用して現場まで運搬してくるのか どちらで考えればよいでしょうか。 また、上記のいずれにしても高速道路の利用料金が設計書には含まれていないので、設計変更対応になるのか、ご教示ください。	特記仕様書27-7インパット埋戻し工における購入材の運搬方法に関しては、貴社の施工計画に基づきお考え下さい。 運搬に要する高速道路料金に関しては貴社の施工計画に基づき、必要と思われる費用を計上してください。
46	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	構造物掘削 普通部A（昼夜）（上） 構造物掘削 普通部A（昼夜）（下）	更埴ICから更埴IC（外プ）作業基地までの運搬距離について、ご教示ください。 また、上り線の施工時においては、安曇野インターでUターンすることになりますが、転回場の指示がありません。工事用車両が転回する場所をご指示願います。	運搬経路及び転回場については工事用道路として指定いたします。 なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
47	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	用排水溝 D s - S t φ 0 . 2 0 (A) （昼夜）（下） 集水ます T y p e L（昼夜）（上） 集水ます T y p e M（昼夜）（上） 集水ます T y p e L（昼夜）（下） 集水ます T y p e J - 1（昼夜）（下）	円形水路及び集水ます（購入材）の運搬についてご教示ください。 1）更埴IC（外プ）作業基地に搬入して仮置きをし、埋戻し施工時に当方で運搬してくるのか、 2）購入先の業者が高速道路を利用して現場まで運搬してくるのか どちらで考えればよいでしょうか。 また、上記のいずれにしても高速道路の利用料金が設計書には含まれていないので、設計変更対応になるのか、ご教示ください。	運搬方法に関しては、貴社の施工計画に基づきお考え下さい。 運搬に要する高速道路料金に関しては貴社の施工計画に基づき、必要と思われる費用を計上してください。
48	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	路盤排水工 横断排水工C1（昼夜）（上）	排水工接続部は未撤去の覆工の中ですが、接続部の研り出しも含むと考えてよいのか、ご教示ください。 また、既設の裏面排水工、ｼﾞｮｲﾝﾄﾎﾞｯｸｽはそのまま使用できるか、ご教示ください。	研り出しまでは想定しておりません。 既設の裏面排水工、ｼﾞｮｲﾝﾄﾎﾞｯｸｽについては使用可能とお考え下さい。

件名	長野自動車道 明科トンネル補強工事				
番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質 問 事 項	回答（発注者使用欄）
49	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	監視員通路工 ハンドレール撤去（昼夜）（上） 監視員通路工 ハンドレール撤去（昼夜）（下） ハンドホール工 既設ハンドホール撤去 A（昼夜）（上） ハンドホール工 既設ハンドホール撤去 A（昼夜）（下） ハンドホール工 既設ハンドホール撤去撤去 B（昼夜）（下） トンネル部管路付帯工 受方式支持金具（撤去）（昼夜）（上） トンネル部管路付帯工 受方式支持金具（撤去）（昼夜）（下）	特記16-1には、発注者に引き渡すものが記載されており、特記19-1には、建設副産物として活用するものが記載されています。左記に記載した単価表の撤去物は、両方の対象になっています。どちらで計上すればよいか、ご教示ください。	発注者に引き渡すものとしてお考え下さい。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
50	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	汚濁水処理工 汚濁水処理設備設置工（上） 汚濁水処理工 汚濁水処理設備設置工（下）	処理設備の設置場所はどこを想定しているか、ご教示ください。また、導水延長についてご教示ください。	処理設備の設置場所は掘削箇所の近傍を想定しておりますが、貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
51	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	汚濁水処理工 汚濁水処理工（運転） A（上） 汚濁水処理工 汚濁水処理工（運転） A（下）	処理設備の運転時間は24hr /日と考えてよいか、ご教示ください。	その通りお考え下さい。
52	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	切削オーバーレイ工 アスファルトコンクリート表層工（t＝4cm）（上） 切削オーバーレイ工 アスファルトコンクリート表層工（t＝4cm）（下）	切削材の運搬・処分は含むと考えてよいか、ご教示ください。	その通りお考え下さい。
53	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	路面標示工 路面標示消去 A 2（上） 路面標示工 路面標示消去 A 3（上） 路面標示工 路面標示消去 A 2（下） 路面標示工 路面標示消去 A 3（下）	路面標示抹消用塗料（黒）（灰色）の材料種別（水性、溶融型）についてご教示ください。	材料仕様として加熱ペイント式を想定しております。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
54	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	構造物等取壊し工 コンクリート構造物取壊し Type A（昼夜）（上） 構造物等取壊し工 コンクリート構造物取壊し Type B（昼夜）（上） 構造物等取壊し工 コンクリート構造物取壊し Type A（昼夜）（下） 構造物等取壊し工 コンクリート構造物取壊し Type B（昼夜）（下）	昼間施工、夜間施工の数量は同じと考えてよいか、ご教示ください。	貴社の施工計画に基づき数量を計上してください。

件名	長野自動車道 明科トンネル補強工事				
----	-------------------	--	--	--	--

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
55	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	対面通行用中央分離帯改良工 A 1 対面通行用中央分離帯改良工 A 2 対面通行用中央分離帯改良工 B 1 対面通行用中央分離帯改良工 B 2 対面通行用中央分離帯改良工 C 1	内訳項目及び内訳数量についてご教示ください。 また、設計図面をご提示ください。	設計図面については交付図書「設計図（対面通行用中央分離帯改良工編）」に示すとおりです。 内訳項目については特記仕様書27-25-2種別に示すとおりです。 内訳数量については以下のとおりです。 対面通行用中央分離帯改良工 A 1・A 2は図面番号1、3、4、6、10～15、23～25、28、30、31、33、37～42に示すとおりです。 対面通行用中央分離帯改良工 B 1・B 2は図面番号2、5、7、16～22、29、32、43～48に示すとおりです。 対面通行用中央分離帯改良工 C 1は図面番号53～54に示すとおりです。 図面番号8、9、26、35、36については対面通行用中央分離帯改良工A 1・A 2・B 1、B 2、C 1共通の図面となります。
56	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	仮設非常駐車帯工 仮設防護柵（設置・撤去） 仮設非常駐車帯工 仮設防護柵（移動）	「設計書（金抜）」の数量はともに11基になっていますが、設計図（対面通行用中央分離帯改良工編）27・49/54の「トンネル坑口部非常駐車帯仮設防護柵設置平面図」は13基になっています。 どちらを正と考えればよいか、ご教示ください。	仮設防護柵9基及び衝撃緩衝器具4基の13基の移動を想定しております。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
57	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	仮設非常駐車帯工 仮設防護柵（移動）	特記27-26-3のハ）②④⑥に「設計図書に示す位置へ移動」とありますが、該当する設計図書をご教示ください。	該当する設計図書は図面（85/202～87/202及び175/202～177/202）となります。
58	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	構造物掘削 普通部A（昼夜）（上） 構造物掘削 普通部A（昼夜）（下）	特記-6に記載の更埴IC（外ヅラ）作業基地は、夜間も使用できるのか、作業可能時間について、ご教示ください。	夜間も使用可能とお考え下さい。
59	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	コンクリート C 2-1（T 2）（上） コンクリート C 1-1（上） コンクリート C 2-1（T 1）（下） コンクリート C 2-1（T 2）（下） コンクリート C 1-1（下）	コンクリートは無筋コンクリートと考えてよいか、ご教示ください。 鉄筋がある場合、数量、配筋図等をご提示ください。	無筋コンクリートとお考え下さい。
60	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	休日作業について	各作業について、見積もりは、休日作業が無いものとして提出するものと考えてよろしいでしょうか。	作業については特記仕様書25 週休2日工事に示すとおり、週休2日を達成するよう計画ください。貴社の施工計画に基づき、休日作業が発生する場合は必要と思われる費用を計上してください。
61	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	切削オーバーレイ工 アスファルトコンクリート表層工（t＝4cm）（上） 切削オーバーレイ工 アスファルトコンクリート表層工（t＝4cm）（下）	走行側・追越側の表層工と走行側の切削を含むと考えてよいか、ご教示ください。	表層工につきましてはその通りお考え下さい。 切削に関しては、上りは追越、下りは走行を想定していますが、貴社の施工計画に基づき、必要と思われる費用を計上してください。
62	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	構造物等取壊し工 コンクリート構造物取壊しType A（昼夜）（上） 構造物等取壊し工 コンクリート構造物取壊しType B（昼夜）（上） 構造物等取壊し工 コンクリート構造物取壊しType A（昼夜）（下） 構造物等取壊し工 コンクリート構造物取壊しType B（昼夜）（下）	特記19-1には「アスファルト・コンクリート塊は明科建材が処理施設（受入時間：7：30～17：00）」とありますが、左記単価表に係る割掛は割掛対象表参考内訳書では「有料道路料金費（廃棄物：Co殻）」であり、（上）も（下）も昼夜に拘らず同一の条件になっており、整合が取れません。昼間の下り線施工の場合は適合すると思われますが、その他は適合しないと思われます。今回はこの条件で計上し、設計変更協議で対応すると考えればよいか、ご教示ください。	特記仕様書27-19-1に示す通り、夜間に取り壊した発生材は仮置き場で仮置きし、昼間に廃材処理する計画としています。
63	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	交通保安要員 交通監視員 C1 C2 D1 D2 2交代区間と E1 E2 E3 F1 F2 F3 H1 H2 H3 J1 J2 J3 3交代区間について	24時間施工となるC1 C2 D1 D2 2交代区間は3交代区間と同じ計上になるのではございませんでしょうか。 ご教授お願いします。	質問書D（設計図書に関する質問）の回答日に回答いたします。

件名	長野自動車道 明科トンネル補強工事				
番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
64	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	工事用電力	工事用電源確保に際して高速道路内の既存電柱から引き込みが可能になるのか、または電源車手配となるのかご教授お願いします。	工事用電源については電気室からの無償供給を想定しております。
65	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	工事用電力	電気使用機械が汚濁水処理 3m3等で低圧電力契約となると思われますが予定契約電力についてご教授お願いします。	工事用電源については電気室からの無償供給を想定しております。
66	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	交通規制工 対面通行規制 V×1（設置保守） V×1（撤去保守）	設置保守、撤去保守に関して規制材料の計上に際し保守（交換）頻度についてご教授お願いします。	貴社の施工計画に基づき、必要と思われる費用を計上してください。
67	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	トンネル部保護土工 撤去（昼夜）（上） トンネル部保護土工 保護土工（昼夜）（上） トンネル部保護土工 撤去（昼夜）（下） トンネル部保護土工 保護土工（昼夜）（下）	左記単価表に係る割掛は、割掛対象表参考内訳書では「有料道路料金費（廃棄及び再利用：土砂）」であり、区間が”麻績IC～安曇野IC間”、引渡し場所が”5. 工事用地等に関する事項”になっています。引渡し場所は更埴IC（外ブ）作業基地なので、区間は”更埴IC～安曇野IC間”の間違いと思われます。修正してよいか、ご教示ください。	土砂の引き渡し場所は麻績IC（内ブラ作業基地）が正となります。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
68	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	構造物掘削 普通部A（昼夜）（上） 構造物掘削 普通部A（昼夜）（下）	左記単価表に係る割掛は、割掛対象表参考内訳書では「有料道路料金費（流用土）」であり、区間が”麻績IC～安曇野IC間”、引渡し場所が”5. 工事用地等に関する事項”になっています。引渡し場所は更埴IC（外ブ）作業基地なので、区間は”更埴IC～安曇野IC間”の間違いと思われます。修正してよいか、ご教示ください。	割掛対象表参考内訳書における「有料道路料金費（流用土）」の区間は”更埴IC～安曇野IC間”が正となります。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
69	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	コンクリート C2-1（T2）（上） コンクリート C1-1（上） コンクリート C2-1（T1）（下） コンクリート C2-1（T2）（下） コンクリート C1-1（下）	「参考積算条件書（その1）」には、左記単価表の材料費は公表されるが”有料道路料金費は含まない”旨が記載されています。単価表には有料道路料金費も含む、と考えてよいか、ご教示ください。	その通りお考え下さい。
70	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	割掛工事 仮設材等運搬費	仮設防護柵 4m重量が図面・特記仕様書に記載されておりません。H形鋼土台の防護柵相当品の重量計上でよろしいかご教授お願いします。	仮設防護柵についてはキャスター付き 防護柵設置基準A種相当材質 鋼製JIS S S 4 0 0、S S 4 9 0 相当の仕様を想定しております。
71	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	割掛工事 有料道路料金費	特記仕様書5. 工事用地等に関する事項において土砂、発生材及び撤去材の一時仮置き場は更埴IC（外ブラ）と記載されていますが割掛対象参考資料では「麻績IC～安曇野IC」と記載されています。更埴ICから麻績IC間に発生材及び撤去材を再度移動するのでしょうか。その場合、高速道路料金は受注者持ちになるのかご教授お願いします。	土砂、発生材及び撤去材は更埴IC（外ブラ）に直接搬入となります。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
72	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	割掛工事 有料道路料金費	渡り線施工前（令和9年5月）上り車線施工時は麻績IC資材置場まで残土、産廃を運搬するために1度安曇野ICまで行った後、Uターン後、麻績IC資材置場に向かう必要がありますが安曇野IC～麻績IC間の有料道路料金はどの割掛工事が有料道路料金項目に該当されますかご教授お願いします。	「有料道路料金費 廃棄物：AS殻」、「有料道路料金費 廃棄物：Co殻」にそれぞれ該当します。
73	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	割掛工事 仮設備工事費 ストラット工	割掛対象参考資料にて「現場への運搬」と記載されていますが運搬距離は何kmとなりますかご教授お願いします。	貴社の施工計画に基づき、必要と思われる費用を計上してください。
74	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	割掛工事 雑工事 目地材	即開通路線で半永久的な資材扱いと推測されアスファルト部材と同様のご指定品がございますかご教授お願いします。	指定品はございません。貴社の施工計画に基づき、必要と思われる費用を計上してください。

件名	長野自動車道 明科トンネル補強工事
----	-------------------

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質 問 事 項	回答（発注者使用欄）
75	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	構造物掘削	特記仕様書 27-3-1, 2, 3, 27-8-3 ストラット工は動態観測の結果により検討追加されると解釈されますが、内空変位が警戒レベルに達しない場合は、ストラット工は不要と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	質問書B（見積対象項目に関する質問）の受付期間を超過しての提出であるため、回答いたしません。
76	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	評価項目	【評価項目2】車両規制内における安全性の向上とありますが、安全性向上の対象は下記のいずれでしょうか。ご教示ください。 A. 一般車両に対する安全性、B. 作業員に対する安全性、C. AB両方に対する安全性	一般車両、作業員に関わらず車線規制内における安全性の向上に関する提案であれば評価の対象とします。
77	質問書C(技術提案書に関する質問)	技術提案書作成説明書	5. 技術提案書の記載上の注意事項及び添付資料 (2) 技術提案書（様式－提案2）	コンクリートのセメントを変更したり、混和剤を加える提案は、「当該工事の設計図書に適合しない場合」に該当するでしょうか。ご教示下さい。	評価の対象とします。ただし、設計図書に定められる基準を満足し、コンクリート構造物の性状に影響を与えない場合に限りです。
78	質問書C(技術提案書に関する質問)	技術提案書作成説明書	5. 技術提案書の記載上の注意事項及び添付資料 (2) 技術提案書（様式－提案2）	インパートの掘削形状を変更する提案は、「当該工事の設計図書に適合しない場合」に該当するでしょうか。ご教示下さい。	インパートの掘削形状の変更により掘削種別や設計数量に変更が生じる場合は「当該工事の設計図書に適合しない場合」に該当します。
79	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	評価項目	【評価項目2】車両規制内における～、とありますが、この車線規制内とは、追越車線規制・走行車線規制・対面通行規制・昼夜連続車線規制の全てが対象でしょうか。ご教示ください。	追越車線規制・走行車線規制・対面通行規制・昼夜連続車線規制の全てがとなります。
80	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	27-20 交通規制工 27-20-2 数量の検測	「昼夜連測車線規制の検測について、6:00～20:00（規制設置日は8:00～20:00）、20:00～翌6:00 を各1 回ずつの検測とする。」とありますが、「6:00～20:00（規制設置日は8:00～20:00）、20:00～翌6:00 を 合わせて 1回の検測」となるのではないのでしょうか。ご教示願います。	質問書D（設計図書に関する質問）の回答日に回答いたします。
81	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	社会要請：特別な安全対策 【提案2】 車線規制内における安全性の向上に関する技術提案	車線規制内における安全性の向上の対象は、一般利用者が工事従事者、若しくは両社にご指導ください。	No76に同じく一般車両（利用者）、作業員に関わらず車線規制内における安全性の向上に関する提案であれば評価の対象とします。
82	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	過度なコスト負担を要する提案の取扱い	加點しない提案について、【提案1】施工パーティー数の増加の記載がありますが、パーティー数は1区間当りとの理解で宜しいでしょうか。ご指導ください。	区間等によらず、施工パーティー数を増加させる提案については加點いたしません。

件名	長野自動車道 明科トンネル補強工事			
----	-------------------	--	--	--

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
83	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	評価項目〔社会要請—交通の確保〕の【提案1】	提示されている「インバート設置作業」の対象範囲について、対面通行規制期間に含まれる以下の①から④のいずれが対象となるのでしょうか。また、これ以外の場合は、提案の対象範囲をご教示ください。なお、以下の「STEP」は、「設計図（インバート補強工編）」の図面番号 194/202から202/202の施工手順図に準じます。 ①全工種 【下り線】STEP 31-1：下り線 走行側 アスファルト補強 撤去〔後期〕～STEP 41：トンネル設備 復旧工 【上り線】STEP 26・27-1：上り線 走行側 インバート掘削～STEP 33：トンネル設備 復旧工 ②覆工受台（下り線のみ）—掘削—インバート設置—埋戻し 【下り線】STEP 31-3・32：下り線 走行側 覆工受台打設〔後期〕～STEP 35：下り線 走行側埋戻工〔前期〕、STEP 37・38-1：下り線 追越側 インバート掘削〔後期〕～STEP 38-3：下り線 追越側 埋戻工〔後期〕 【上り線】STEP 26・27-1：上り線 走行側 インバート掘削～STEP28-3：上り線 追越側 埋戻工 ③掘削—インバート設置—埋戻し 【下り線】STEP 33・34：下り線 走行側 インバート掘削〔前期〕～STEP 35：下り線 走行側埋戻工〔前期〕、STEP 37・38-1：下り線 追越側 インバート掘削〔後期〕～STEP 38-3：下り線 追越側 埋戻工〔後期〕 【上り線】STEP 26・27-1：上り線 走行側 インバート掘削～STEP28-3：上り線 追越側 埋戻工 ④インバート設置のみ 【下り線】STEP 34：下り線 走行側 インバート設置〔前期〕、STEP 38-2：下り線 追越側 インバート設置〔後期〕 【上り線】STEP 27-2：上り線 走行側 インバート設置、STEP28-2：上り線 追越側 インバート設置	提案の対象範囲は「①」となります。
84	質問書C(技術提案書に関する質問)	技術提案書様式	様式-提案2	フォントの種類、紙面の余白サイズ、行間や字間隔の設定、枠内や文字の着色については競争参加者が任意に設定してよろしいでしょうか。	フォントの種類、様式の余白サイズ、行間や字間隔の設定、枠内や文字の着色については任意に設定していただいて問題ありません。ただし、判読可能なものとしてください。
85	質問書C(技術提案書に関する質問)	技術提案書様式	様式-提案2	2. 提案内容に記載のある”※施工・安全・工程に関する計画等、採用工法・資機材等の実績・根拠等がある場合は、その内容を記載すること”は記載を省略してもよろしいでしょうか。	記載不要です。
86	質問書C(技術提案書に関する質問)	技術提案書様式	様式-提案2	4. 施工実績（工期：〇〇 発注者：〇〇）の”工期：”、”発注者：”は省略してよろしいでしょうか。	記載不要です。
87	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	評価基準 留意事項⑤	留意事項⑤に「設計図書の変更及び追加」が示されている場合、これらに関する技術提案は評価対象としないと記載されておりますが、これは、特記仕様書p.59 「30-1 設計図書の変更及び追加」に記載されている項目を指定しているのでしょうか、ご教示ください。	その通りお考え下さい。
88	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	【提案1】	対面通行規制期間の遅延対策となるのであれば、規制期間前後の提案も評価対象範囲と考えてよろしいでしょうか、ご教示ください。	その通りお考え下さい。
89	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	【提案1】	施工手順図からインバートは半断面施工と想定されますが、縦断方向の打継箇所を変更する提案は、当該工事における設計図書の変更に該当するのでしょうか、ご教示ください。	打継箇所の変更自体は「設計図書の変更」に該当しませんが、それにより関連する単価項目の内容が変更となる場合は「設計図書の変更」に該当するものとお考え下さい。
90	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	【提案1】	施工手順図からインバートは半断面施工と想定されますが、打継箇所をなくす提案は、当該工事における設計図書の変更に該当するのでしょうか、ご教示ください。	打継箇所をなくすこと自体は設計図書の変更に該当しませんが、それにより関連する単価項目の内容が変更となる場合は「設計図書の変更」に該当するものとお考え下さい。
91	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	【提案1】	インバートのコンクリートに二次製品等を活用する提案は提案可能でしょうか、ご教示ください。	評価の対象とします。ただし、設計図書に定められる基準を満足し、コンクリート構造物の性状に影響を与えない場合に限りです。

件名	長野自動車道 明科トンネル補強工事				
番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
92	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	【提案2】	車線規制の設置・撤去についても評価対象範囲と考えてよろしいでしょうか、ご教示ください。	車線規制の設置・撤去は評価対象範囲に含まれます。
93	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	【提案2】	車線規制内とはトンネル坑内での作業箇所を指しているのでしょうか。工事車両の供用車線通行については評価対象範囲と考えてよろしいでしょうか、ご教示ください。	車線規制内とは、トンネル坑内のみならず車線規制内全体を指します。工事車両の供用車線通行については車線規制内における安全性の向上に資するものであれば評価対象となります。
94	質問書C(技術提案書に関する質問)	技術提案書様式	様式－提案2	様式－提案2 の外枠の拡大、文字間の変更等は可能でしょうか。ご教示ください。	外枠の拡大や文字間の変更は可能とお考え下さい。ただし、判読可能なものとしてください。
95	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	評価項目	評価項目 【提案1】「対面交通期間内で行う遅延対策」とありますが、対面交通期間内でのインパート設置作業は施工手順書STEP図【全面通行止】下部に示される作業内容と考えればよろしいですか。ご教示ください。	その通りお考え下さい。
96	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	評価項目	評価項目 【提案2】「車線規制内における安全性の向上に関する技術提案」とありますが、安全性とは「作業員に対する安全」と「一般車両に対する安全」どちらを指しますか。ご教示下さい。	No76dに同じく作業員、一般車両に関わらず車線規制内における安全性の向上に関する提案であれば評価の対象とします。
97	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	評価項目	評価項目 【提案3】「受発注者間の工事管理における業務効率化に関する技術提案」とありますが、「工事管理」とは、品質管理・工程管理・安全管理等を指しますか。ご教示ください。	その通りお考え下さい。
98	質問書C(技術提案書に関する質問)	技術提案書作成説明書	5.（2）技術提案書（様式－提案2）	「②技術提案に記載する文字の大きさは10ポイント以上とし、図表を含んでも良いが判読可能なものであること。」とありますが、図表内の文字は、判別可能な範囲で10ポイント以下も可能でしょうか。	図表内の文字は判読可能な範囲であれば、10ポイント以下でも問題ありません。
99	質問書C(技術提案書に関する質問)	技術提案書作成説明書	5.（2）技術提案書（様式－提案2）	「求める評価項目に対する記載内容の全て又は一部が、次のいずれかに該当する場合は、当該技術提案は不採用とする。」とありますが、下記のいずれの意味でしょうか。 ①いずれかに該当する場合は、当該技術提案書全てを不採用とする ②いずれかに該当する場合は、当該評価項目を不採用とする ③いずれかに該当する場合は、当該記載内容のみを不採用とする	評価は、入札公告（説明書）の評価基準のとおり技術提案毎に行いますので、不採用に該当する記載内容が全部又は一部記載された技術提案項目が不採用となります。（ご質問の②の解釈となります）
100	質問書C(技術提案書に関する質問)	技術提案書作成説明書	5.（2）技術提案書（様式－提案2）	技術提案評価型の場合の《不採用となる事象》として、「当該工事の設計図書に適合しない場合」とありますが、図面の変更を伴う技術提案は、これにあたるでしょうか。	その通りお考え下さい。
101	質問書C(技術提案書に関する質問)	技術提案書作成説明書	5.（2）技術提案書（様式－提案2）	技術提案評価型の場合の《不採用となる事象》として、「当該工事の設計図書に適合しない場合」とありますが、コンクリートの配合変更をとまう技術提案は、これにあたるでしょうか。	コンクリートの配合変更をとまう技術提案は、「当該工事の設計図書に適合しない場合」に該当しません。ただし、設計図書に定められる基準を満足し、コンクリート構造物の正常に影響を与えない場合に限りです。
102	質問書C(技術提案書に関する質問)	技術提案書様式	技術提案書様式に関して	「様式-提案2」について、余白、行間、字体、文字の色、の変更は可能でしょうか。	余白、行間、字体、文字の色については任意に設定していただいて結構です。ただし、判読可能なものとしてください。

質問書様式

別紙

件名	長野自動車道 明科トンネル補強工事
----	-------------------

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質 問 事 項	回答（発注者使用欄）
103	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	技術提案の対象について	金抜設計書における単価項目の内、「見積対象」の項目については、提案書提出時点で採用見積が開示されておらず、標準の施工方法・施工歩掛が定まっていらないと考えられます。 「見積対象」の項目は、技術提案の対象として認められますでしょうか。 認められる場合、この技術提案に係る費用は、「見積対象」の項目の「参考見積」に含めての提出となるのでしょうか。	「見積対象」の項目は、技術提案の対象として認められます ただし、技術提案に係る費用は参考見積に含めず提出してください。
104	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	技術提案の対象について	金抜設計書における「率計上工事に関する事項」該当する工種は、全て契約後の契約変更項目であることから、技術提案の対象としては認められないでしょうか。 認められる場合は、契約変更時の扱いについてご教示ください。	「率計上工事に関する事項」に含まれる内容については、技術提案の対象として認められません。
105	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	技術提案を行う上で、標準案の施工機械について	金抜設計書における単価項目の内、「見積対象」の項目について、技術提案を行う上での標準案は、下記のいずれでしょうか。 A) 各項目名の「土木工事積算基準」に示される施工方法・機械編成 B) 03_明科トンネルインバート図面194～202/202：施工手順図(1)～(9)に示される施工機械による施工 C) その他 B)・C)の場合は、標準案の施工機械名を明示下さい。	見積対象項目のため、標準案の施工機械については貴社の計画に基づきお考え下さい。
106	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	技術提案を行う上で、標準案の施工機械について	金抜設計書における単価項目の内、「見積対象」以外の項目について、技術提案を行う上での標準案は、下記のいずれでしょうか。 A) 各項目名の「土木工事積算基準」に示される施工方法・機械編成 B) 03_明科トンネルインバート図面194～202/202：施工手順図(1)～(9)に示される施工機械による施工 C) その他 B)・C)の場合は、標準案の施工機械名を明示下さい。	A) を考えております。
107	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	技術提案を行う上で、標準案の施工機械について	インバート工の掘削である構造物掘削（普通部B）について、技術提案を行う上での標準案は、下記のいずれでしょうか。 A) 各項目名の「土木工事積算基準」に示される施工方法・機械編成 B) 03_明科トンネルインバート図面194～202/202：施工手順図(1)～(9)に示される施工機械による施工 C) その他 B)・C)の場合は、標準案の施工機械名を明示下さい。	A) を考えております。
108	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	技術提案を行う上で、標準案の施工機械について	覆工受台の掘削である構造物掘削（普通部A）について、技術提案を行う上での標準案は、下記のいずれでしょうか。 A) 各項目名の「土木工事積算基準」に示される施工方法・機械編成 B) 03_明科トンネルインバート図面194～202/202：施工手順図(1)～(9)に示される施工機械による施工 C) その他 B)・C)の場合は、標準案の施工機械名を明示下さい。	A) を考えております。

件名	長野自動車道 明科トンネル補強工事
----	-------------------

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質 問 事 項	回答（発注者使用欄）
109	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	技術提案を行う上で、標準案の施工機械について	構造物等取壊し工コンクリート構造物取壊しについて、技術提案を行う上での標準案は、下記のいずれでしょうか。 A) 各項目名の「土木工事積算基準」に示される施工方法・機械編成 B) 03_明科トンネルインバート図面194～202/202：施工手順図(1)～(9)に示される施工機械による施工 C) その他 B) ・ C) の場合は、標準案の施工機械名を明示下さい。	A) を考えております。
110	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	技術提案書の標準案における工程について	覆工受台の掘削である構造物掘削（普通部A）について、特記仕様書27～3 構造物掘削には、「※ 掘削においては、油圧ブレーカ併用による施工」と記載されています。 覆工及び給水管の下部については大型油圧ブレーカでの掘削が困難であることから、一部人力掘削が発生すると考えられますが、以下についてご教示ください。 ①人力掘削分の工程は工事工程表（概略工程表）の「覆工受台工」に含まれているでしょうか。 ②構造物掘削（普通部A）には、人力掘削も含むのでしょうか。	①含まれているとお考え下さい。 ②含まれているとお考え下さい。
111	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	09_工事工程表（概略工程表）に関して	工事工程表（概略工程表）において、下り線インバート工は、R10年5～8月期に走行車線を、R10年8～11月期に追越車線を施工する工程になっています。 これを変更して、R10年5～8月期にある範囲の走行・追越車線を施工し、R10年8～11月期に残りの範囲を施工する提案は可能でしょうか。	可能です。
112	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	評価項目に関して	「【提案1】インバート設置作業を所定の対面通行規制期間内で行う遅延対策のための施工方法の工夫に関する技術提案」とありますが、技術提案の対象は、対面通行規制期間内における施工内容に限られるのでしょうか。 または、それ以外の期間における工夫であっても、「所定の対面通行規制期間」の遵守に資するものであれば提案対象として含まれるのでしょうか。	対面通行規制期間以外の期間における工夫も「所定の対面通行規制期間」の遵守に資するものであれば提案対象として含まれるとお考え下さい。
113	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	評価項目に関して	「【提案2】車線規制内における安全性の向上に関する技術提案」とありますが、「車線規制内」とは下記のいずれでしょうか。 A) 「片線規制」だけでなく、「対面通行規制」も含む規制を行う範囲内 B) 「片線規制」の規制を行う範囲内 C) 「片線規制」の規制内の施工箇所	A) とお考えください。
114	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	評価項目に関して	「【提案2】車線規制内における安全性の向上に関する技術提案」とありますが、「安全性の向上」の対象は下記のいずれでしょうか。 A) 第三者災害に対する安全性向上 B) 作業員の安全性向上 C) 上記のA)・B) をともに含む	No76に同じく一般車両（第三者災害）、作業員に関わらず車線規制内における安全性の向上に関する提案であれば評価の対象とします。
115	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	評価項目に関して	過度なコスト負担の事例として、「施工パーティー数の増加」とありますが、下記の工種について、技術提案を行う上での標準案の施工パーティー数をご教示ください。 ・コンクリート舗装撤去工 ・覆工受台 ・監視員通路工、監査廊工、円形水路工 ・インバート工 ・打換工、切削オーバーレイ工	施工パーティー数については、貴社の施工計画に基づきお考え下さい。

件名	長野自動車道 明科トンネル補強工事				
----	-------------------	--	--	--	--

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
116	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	評価項目に関して	過度なコスト負担の事例として、「一日当たりの施工時間の増加」とありますが、金抜設計書で「（昼夜）」と示された項目について、技術提案を行う上での標準案の施工時間をご教示ください。	標準案における昼夜の施工時間は以下の通り考えています。 （昼）08：00～17：00、（夜）20：00～05：00の2交代制（実働各8時間、休憩時間を含む）
117	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	評価項目に関して	過度なコスト負担を要する提案として、「施工パーティー数の増加、一日当たりの施工時間の増加に関する提案」との記載がありますが、全面通行止め期間における現場閉所率の変更は、過度なコスト負担を要する提案にあたるのでしょうか。	全面通行止め期間における現場閉所率の変更は、過度なコスト負担を要する提案にあたるものとしてお考え下さい。
118	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	技術提案書の標準案における工程について	本工事は4週8休の指定工事であることから、工事全体では28.5%（8日／28日）の現場閉所率が見込まれています。技術提案を行う上での標準案でも、全面通行止め期間も含めた各行程全てにおいて、28.5%の現場閉所率を見込んでいると考えてよろしいでしょうか。そうでない工程があれば、該当する工程とその現場閉所率を明示ください。	その通りお考え下さい。
119	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	技術提案書の標準案における工程について	「09_工事工程表（概略工程表）（第一回訂正）」において、下り線走行車線側の「STEP3コンクリート舗装版取壊し」の工程が約5日間になっています。これは、追越車線側の同工種の15日間と比較して非常に短い日数となっていますが、誤りではないでしょうか。正しい場合は、短い設定となっている理由をご教示ください。	工事工程表（概略工程表）に誤りがありました。下り線走行車線側の「STEP3コンクリート舗装版取壊し」の工程については、追越車線側の同工種と同様の期間で設定しています。上記については、交付図書を訂正します。
120	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	技術提案書の標準案における工程について	「09_工事工程表（概略工程表）（第一回訂正）」において、上り線追越車線側の「STEP24覆工受台工」の工程が約5日間になっています。これは、走行車線側の同工種の15日間と比較して非常に短い日数となっていますが、誤りではないでしょうか。正しい場合は、短い設定となっている理由をご教示ください。	工事工程表（概略工程表）に誤りがありました。上り線追越車線側の「STEP24覆工受台工」の工程については、走行車線側の同工種と同様の期間で設定しています。上記については、交付図書を訂正します。
121	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	技術提案書の標準案における工程について	金抜設計書において、「覆工受台」及び「インバート工」に係る掘削は、「構造物掘削工」となっています。一方、標準案における工程を把握する上で、「構造物掘削工」における削岩歩掛と、通常のトンネル施工時の「インバート掘削」における削岩歩掛とで大きく異なります。本工事においては、「覆工受台」及び「インバート工」に係る掘削は、ともに「構造物掘削工」の削岩能力を標準案としてとらえているのでしょうか。	標準案における「覆工受台」及び「インバート工」に係る掘削は「構造物掘削工」の削岩能力を考えています。
122	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	入札公告（説明書） 「評価基準」	評価基準 ◇留意事項 ②「技術提案に記載する文字の大きさは10ポイント以上とし、図表を含んでも良いが判読可能なものであること。」について、文字の大きさ以外の余白・行間・文字間隔・文字数・枠組みの寸法などについては、判読可能であれば変更しても問題ないでしょうか、ご教示願います。	余白・行間・文字間隔・文字数・枠組みの寸法については、判読可能であれば任意に設定いただいて問題ありません。
123	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	入札公告（説明書） 「評価項目」【提案1】	【提案1】「インバート設置作業を所定の対面通行規制期間内で行う遅延対策のための施工方法の工夫に関する技術提案」について、本提案は対面通行規制期間中に実施する作業のみが対象となるのでしょうか。それとも、対面通行規制期間外に実施する場合であっても、インバート設置作業の遅延対策として効果が見込まれる施工方法の工夫も提案の対象となりますでしょうか、ご教示願います。	インバート設置作業の遅延対策として効果が見込まれる施工方法の工夫であれば対面通行規制期間外であっても評価の対象とします。

件名	長野自動車道 明科トンネル補強工事				
----	-------------------	--	--	--	--

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
124	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	入札公告（説明書） 「評価項目」【提案1】	【提案1】「インバート設置作業を所定の対面通行規制期間内で行う遅延対策のための施工方法の工夫に関する技術提案」について、[対面通行規制]の前に[昼夜連続車線規制]を実施している場合、規制形態を[対面通行規制]へ変更する際に、道路を全面開放せず連続して[対面通行規制]へ移行することは可能でしょうか。それとも、[昼夜連続車線規制]を解除した後、一度道路を全面開放する必要があるのでしょうか、ご教示願います。	規制形態を[対面通行規制]へ変更する際に、道路を全面開放せず連続して[対面通行規制]へ移行することは可能です。
125	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	入札公告（説明書） 「評価項目」【提案1】 「評価基準」	【提案1】「インバート設置作業を所定の対面通行規制期間内で行う遅延対策のための施工方法の工夫に関する技術提案」について、下り線に限り『対面通行規制期間内』（全面通行止）に覆工受台の施工を行うことはあるのでしょうか(施工手順図（8）（参考図）下り線 STEP31-1～STEP31-3. 32参照）。それとも、覆工受台の施工は『昼夜連続車線規制期間内』での実施となるのでしょうか。技術提案で標準案を想定するために、ご教示願います。	標準案では、光通信ケーブルの移設を実施するため下り線追越側の覆工受台を昼夜連続規制下で先行して施工し、下り線走行側の覆工受台は対面通行規制期間での施工を想定しております。
126	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	入札公告（説明書） 「評価項目」【提案1】 「評価基準」	【提案1】「インバート設置作業を所定の対面通行規制期間内で行う遅延対策のための施工方法の工夫に関する技術提案」について、計画では、下り線において[対面通行規制期間内]に覆工受台の埋戻しを実施せずにインバート掘削を行っています(施工手順図（8）（参考図）STEP31-3・32 [下り線 走行側 覆工受台 打設]～STEP33・34 [下り線 走行側 インバート掘削] 参照)。一方、上り線では[昼夜連続車線規制]にて覆工受台の埋戻し・仮舗装を行った後、インバート掘削に着手しています(施工手順図（5）（参考図）STEP25 [上り線 追越側 監査廊一部 復旧]～STEP26・27-1 [上り線 走行側 インバート掘削])。技術提案で標準案を想定するために、下り線と上り線で施工方法が異なる理由について、ご教示願います。	インバートの施工量と全面通行止め可能な期間を考慮した結果、上り線では全面通行止め期間中にインバート設置を行うため覆工受台を先行して施工する計画としております。
127	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	入札公告（説明書） 「評価項目」【提案2】	【提案2】『車線規制内における安全性の向上に関する技術提案』について、安全性を向上させる対象（提案の対象）は、車線規制内を通過する第三者車両でしょうか、それとも車線規制内で作業を行う工事関係者及び作業員でしょうか、ご教示願います。	No76に同じく工事関係者及び作業員、第三者車両に関わらず車線規制内における安全性の向上に関する提案であれば評価の対象とします。 【令和8年1月21日訂正】